

就学支援金の7月申請が「不認定」「資格消滅」となった1、2年生の保護者のみなさまへ

授業料の納入等について(お知らせ)

7月に申請いただいた「高等学校等就学支援金」については、所得基準を超えていたため、同封の審査結果通知書のとおり、不認定又は資格消滅となりました。つきましては、授業料を納付していただく必要がございます。大変お手数ですが、下記の区分によりお支払いください。なお、納期限・引き落とし日は、令和6年11月20日(水)です。ご不明な点があれば、学校の事務室までお問い合わせください。

区 分	10月中旬に配付するもの	2期分 (7~9月分)	3期分 (10~12月分)
		授業料：29,700円	授業料：29,700円
8月末までに 口座振替の手続きを済まされた方	<ul style="list-style-type: none"> ▶2期分の納入通知書 ▶3期分の納入通知書兼口座振替納入案内書 	裏面の金融機関窓口にて、 10月中旬に配付する「納入通知書」 によりお支払いください。(期限：11月20日)	11月20日にご指定の口座から引き落とされます。
上記以外の方	<ul style="list-style-type: none"> ▶2期分の納入通知書 ▶3期分の納入通知書 		裏面の金融機関窓口にて、10月中旬に配付する「納入通知書」によりお支払いください。(期限：11月20日)

※ 納期限後に一定期間を過ぎて授業料を納付する場合、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、授業料の額に「大阪府税外収入延滞金条例（平成22年大阪府条例第60号）」に定める割合を乗じて計算した延滞金が課せられます。

【重要】令和7年7月以降の申請手続き等について

- ▶ 令和7年4月～6月までの授業料については、 所定の要件※を満たす場合、大阪府の授業料無償化制度が対象となります。
- ▶ 令和7年7月～令和8年6月（来年度卒業される方は3月）までの授業料については、 令和7年7月に就学支援金の申請をしてください。不認定になった場合でも、所定の要件※を満たす場合、大阪府の授業料無償化制度が対象となります。
- ▶ 大阪府の授業料無償化制度の申請については、令和7年11月頃に学校事務室よりご案内いたします。

※大阪府の授業料無償化制度の支給要件については、下記のとおりです。

- 国の就学支援金が所得制限を理由として対象外であること
- 生徒が、高等学校等に在学していること
- 生徒及び保護者等が、原則大阪府内に住所を有していること

府立学校納付金の納入を扱う金融機関一覧（R6.9.1 現在）

国内に所在する店舗で取り扱う金融機関	大阪府内に所在する店舗で取り扱う金融機関
銀行 りそな、三井住友、三菱UFJ、 関西みらい、池田泉州、みずほ、 北陸、大垣共立、三十三、百五、滋賀、 京都、南都、紀陽、但馬、鳥取、四国、 みなと、SBI新生、あおぞら、 東京スター、富山第一、徳島大正、 香川、愛媛	信用金庫 信金中央金庫、京都、大阪、大阪厚生、 大阪シティ、大阪商工、永和、北おおさか、 枚方、尼崎
	信用組合 全国信用協同組合連合会、大同、成協、 大阪協栄、大阪貯蓄、のぞみ、大阪府医師、 近畿産業、ミレ
	農業協同組合 大阪府信用農業協同組合連合会、北大阪、 高槻市、茨木市、大阪北部、大阪泉州、 いずみの、堺市、大阪南、大阪中河内、 グリーン大阪、北河内、大阪東部、九個荘、 大阪市
近畿労働金庫	
口座振替のみ取り扱う金融機関 PayPay銀行、楽天銀行	
窓口納付のみ取り扱う金融機関 北國、十六、山陰合同、中国、山口、 阿波、百十四、伊予、肥後、大分、 鹿児島、愛知、名古屋、中京、高知	

※ATM・郵便局(ゆうちょ銀行)・コンビニでは納付できません。